

文化芸術活動創造支援事業委託料の概要

産業文化部文化政策課

1 目的

新型コロナウイルス感染拡大を受けて、公演のライブ配信や屋外コンサートのように「新しい生活様式」を取り入れた表現方法に取り組もうとする機運が高まりつつあるが、それらの実施には専門の知識や技術が必要となる場合があり、ノウハウを持たない主催者や表現者にとっては挑戦しにくい状況にある。

そこで、「新しい生活様式」を取り入れた舞台芸術の発表等を行おうとする団体・個人を技術的、専門的に支援し、本市の文化芸術活動の環境を守るとともに、より一層の推進を図る。

2 事業概要

「新しい生活様式」を取り入れた公演等（舞台芸術の発表や展覧会の開催など）を行おうとする団体、個人等に対して、必要機材の貸出や費用の一部負担、権利関係の整理等の技術的、専門的支援を宝塚市文化財団に事業委託して実施する。

3 支援対象

市内の文化施設等で公演等を行う団体または個人（8件前後）

4 対象となる活動内容

次に掲げる全ての要件に適合するもの

- (1) 市内の施設で、令和3年8月から令和4年3月末までの間に実施すること。
- (2) 「新しい生活様式」を取り入れた公演等に取り組むもので、実施のための技術的、専門的支援を要していること。
- (3) 新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインを遵守して実施すること。
- (4) 市民が観覧・視聴できるなど、公共性を有すること。
- (5) 事業内容を市HP等で紹介することに協力できること。

5 事業費の内訳（概算）

支援1件あたり@300千円×8件	2,400千円
共通経費	327千円
消費税	273千円
合計	3,000千円

6 スケジュール

令和3年8月	支援対象事業の募集
8月～	事業実施
令和4年3月末	事業終了・実績報告